

II 各論

<扉裏>

施策目標1

「高齢者が健康で生きがいを 持って暮らせるようにする」

基本 施策	施策
1-1	介護予防※・健康づくりの推進
	1-1-1 健康維持のための介護予防活動の促進
	1-1-2 機能改善のための介護予防事業の展開
	1-1-3 心身のリフレッシュと健康づくりの支援
1-2	生きがいづくりの促進
	1-2-1 生きがいづくりの支援

※のある語句は巻末に用語解説あり

基本施策1-1 介護予防・健康づくりの推進

健康はいつまでもいきいきと暮らしていくための最も基本的な要件です。また、高齢者の日常生活の不安として、身体機能の低下、認知症[※]への心配などの声が多くなっていることから、地域の実情に合わせて、介護予防[※]と健康づくりを一体的な取り組みとして効果的に推進していくことが重要です。

このため、高齢者が心身ともに健康で、いきいきと活動的な生活を送ることができるよう、運動の機能向上のための体操の普及、自主的な団体が運営する介護予防の通いの場、認知症予防の教室、専門職種等の連携による専門的な指導など、多様な介護予防と健康づくりのための取り組みを推進します。

また、健康増進主管課と高齢・介護主管課との間で情報共有や実施事業の調整・連携に努めるとともに、後期高齢者医療制度及び国民健康保険主管課が所有する健康・医療といった情報についても共有し、高齢者が一貫性を保って健康維持に取り組んでもらえるよう支援していきます。

基本 施策	施策	事業
1-1	介護予防・健康づくりの推進	
	1-1-1	健康維持のための介護予防活動の促進
		① 介護予防対象者の把握
		② 介護予防体操の推進 重点
		③ 認知症予防教室の開催 重点
		④ 地域介護予防活動支援事業 重点
		⑤ 介護予防アドバイザー等の派遣
	1-1-2	機能改善のための介護予防事業の展開
		① 介護予防ケアマネジメント [※] 事業
		② 機能改善のための体操教室の開催（地域住民主体型通所サービス事業）
		③ 専門職による介護予防事業の推進（短期集中型通所サービス事業）
	1-1-3	心身のリフレッシュと健康づくりの支援
		① はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業
		② 高齢者センターの運営

施策 1-1-1 健康維持のための介護予防活動の促進

介護予防[※]に関する情報の提供や体操の普及を推進することにより、介護予防に対する高齢者の関心と理解を深めるとともに、自主的な取り組みの輪が地域に広がっていくよう、地域における団体の介護予防活動を支援していきます。

◆施策の展開

事業	内容			
① 介護予防対象者の把握	要支援・要介護認定 [※] を受けていない高齢者について、介護予防 [※] チェックリストまたはフレイル [※] 予防チェックリスト [※] を実施することにより介護予防の取り組みが必要な方を把握し、介護予防教室や適切な介護予防サービスにつなげます。			
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
チェックリスト実施数	(件)	63	54	35

▶今後の方針

引き続き介護予防対象者を把握するとともに新たにフレイル調査を実施し、適切な介護予防サービスにつなげることにより、住民の健康の維持・増進に取り組んでいきます。

事業	内容							
② 介護予防体操の推進 重点	介護予防・健康維持のため、体操教室等の取り組みを地域に広げて行きます。							
実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)			第7期実績値			第8期計画値		
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
いきいき体操教室	開催回数	(回)	229	231	126	220	235	260
	延べ参加人数	(人)	4,203	3,985	817	1,500	2,300	3,100

▶今後の方針

介護予防・健康維持のため介護予防活動の普及に努め、活動の取り組みが地域に広がっていくよう働きかけていきます。

事業		内容					
③	認知症予防教室の開催 <div style="background-color: red; color: white; padding: 2px; display: inline-block; font-weight: bold;">重点</div>	65歳以上の方を対象に、認知症※に関する正しい知識を普及させるため、動画配信や少人数での事業教室を実施します。					
		実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値			第8期計画値
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
開催回数	(回)	45	42	1	10	10	10
延べ参加人数	(人)	877	955	28	100	200	200

▶今後の方針

認知症予防プログラムの動画配信やDVD上映、少人数での教室を開催し認知症に対する理解と予防の取り組みが地域に広がっていくよう働きかけていきます。

事業		内容					
④	地域介護予防※活動 支援事業 <div style="background-color: red; color: white; padding: 2px; display: inline-block; font-weight: bold;">重点</div>	NPO※や任意団体等住民自らが介護予防活動に取り組めるよう、村独自の「地域支え合い活動団体補助制度」の活用を促進し、自主的な介護予防活動が広がる仕組みづくりを行います。					
		実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値			第8期計画値
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
補助団体数	(団体)	10	9	7	11	11	12
開催回数	(回)	409	358	130	400	420	440
延べ参加人数	(人)	5,431	6,222	1,640	6,200	6,300	6,400

▶今後の方針

高齢化による担い手不足などもあることから、団体間の横のつながりの強化による活動しやすい環境づくりなど、関係機関と連携しながら団体の育成・継続的な活動の支援をしていきます。

事業	内容
⑤ 介護予防※アドバイザー等の派遣	サロンなど地域の自主組織活動に専門職等を派遣し、口腔機能改善・低栄養予防・うつ・認知症※予防など介護予防のために必要な知識や身近でできる取り組みを指導します。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)			第7期実績値		
			H30年度	R1年度	R2年度
介護予防 アドバイザー派遣	実施回数	(回)	8	10	0
	延べ 参加人数	(人)	229	216	0
出前講座	実施回数	(回)	22	13	5
	延べ 参加人数	(人)	567	296	85

▶今後の方針

自主組織活動団体のニーズを把握しながら事業の活用を促進していきます。
また、介護予防団体に対しても、積極的に周知し活用を促進していきます。

施策 1-1-2 機能改善のための介護予防事業の展開

関係機関及び多職種で連携を図ることにより一貫性を保ちながら、多様な介護予防※事業を展開します。フレイル※、事業対象者※や要支援認定者に対し生活機能の維持・向上、機能改善や重度化防止を実現します。

◆施策の展開

事業		内容		
①	介護予防 ケアマネジメント※ 事業	地域包括支援センター※等でケアプラン※を作成し、介護予防や機能回復につなげられるようケアマネジメントを実施します。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
介護予防ケアマネジメント	(件)	2,698	1,814	1,836

▶今後の方針

近年、要支援認定者が増加している状況を踏まえ、新規認定においては訪問確認によるケアプランの作成、継続認定においてはケアプランの点検により、介護予防や機能回復につなげます。

事業		内容		
②	機能改善のための 体操教室の開催 (地域住民主体型 通所サービス事業)	事業対象者と要支援認定者を対象に体操教室を開催し、生活機能の維持・改善を図ります。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
開催回数	(回)	42	35	24
延べ参加人数	(人)	279	175	84

▶今後の方針

引き続き、生活機能の維持・改善に向けて教室を開催し、支援していきます。また、ケアマネジャー※や教室参加対象者への周知により参加者の増加を促していきます。

事業	内容						
③ 専門職による介護予防※事業の推進 (短期集中型 通所サービス事業)	事業対象者と要支援認定者を対象に短期間・集中的に通所型の介護予防事業を実施します。 保健・医療の専門職が、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知症※予防を含む複合プログラムにより、対象者の生活機能の改善を図ります。						
実績値 <small>(令和2年度の実績値は見込み値)</small>	第7期実績値						
延べ参加人数 (人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="692 591 823 636">H30年度</th> <th data-bbox="828 591 959 636">R1年度</th> <th data-bbox="963 591 1094 636">R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="692 642 823 663">343</td> <td data-bbox="828 642 959 663">354</td> <td data-bbox="963 642 1094 663">140</td> </tr> </tbody> </table>	H30年度	R1年度	R2年度	343	354	140
H30年度	R1年度	R2年度					
343	354	140					

▶今後の方針

教室終了後も介護予防活動が継続できるよう、ケアマネジャー※と連携して取り組みます。

施策 1-1-3 心身のリフレッシュと健康づくりの支援

高齢者の健康づくりのための事業を展開していくことに加え、あらゆる機会を捉えて健康に関する情報を提供することで、高齢者の健康への意識を一層高めていきます。

◆施策の展開

事業	内容
① はり・きゆう・ マッサージ等施術費 助成事業	70歳以上の方を対象に、心身の健康増進を目的として、はり・きゆう・マッサージ等の助成券を交付し、施術料の一部を助成します。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値		
	H30年度	R1年度	R2年度
利用者数 (人)	174	184	194

▶今後の方針

引き続き事業を周知し施術料の助成を行うとともに、対象者の増加を踏まえた助成内容の検討を進めます。

事業	内容
② 高齢者センターの運営	高齢者センターにおいて、入浴施設、機能回復プール、筋力トレーニング室を設置・運営するほか、健康体操教室や水中体操教室を開催しています。また、陶芸などの趣味活動やサークル活動などを通じて交流が図られています。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値		
	H30年度	R1年度	R2年度
施設利用者数 (人)	48,013	40,386	2,000

▶今後の方針

高齢者の健康増進や生きがいづくりに寄与する施設であり、指定管理者と連携してPRに取り組み、さらなる利用者増加を目指していきます。

基本施策1-2 生きがいづくりの促進

「生きがいを持つこと」、「外に出て人と交流すること」などは、うつや閉じこもりを予防し、いつまでもいきいきと暮らしていくための重要な要素であり、心身の健康や介護予防※にも密接に関連することです。

高齢者が、心身ともに健康を保ち、自分の好きなことに取り組んだり、地域社会の中で自分の役割を持って生活できるよう、生きがい活動の場や機会の拡充などに取り組んでいきます。

基本 施策	施策	事業
1-2	生きがいづくりの促進	
	1-2-1	生きがいづくりの支援
		① 敬老祝品の贈呈
		② 高齢者クラブの支援
		③ シルバー人材センターの支援
		④ いばらき高齢者優待制度の普及

施策 1-2-1 生きがいづくりの支援

すべての高齢者が生きがいを持って生活できるよう、日々の暮らしの気持ちの持ち方や生きる上での「はり合い」となるような趣味や就労あるいは仲間づくり等の機会の充実を図ります。また、グループ活動に参加しない高齢者も多いことから、自分に合った活動を見つけて社会参加のきっかけとなるよう、多様な活動の支援を図ります。

◆施策の展開

事業		内容		
① 敬老祝品の贈呈		これまで長年にわたり社会の発展に尽くしてきた高齢者に心から敬意と感謝の意を表し、記念品や祝金等を贈呈します。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
対象者	(人)	8,245	8,409	670

▶今後の方針

賀寿の年齢を迎えられる方々に対してお祝いすることで、長寿を目指すきっかけづくりにつなげていきます。

事業		内容		
② 高齢者クラブの支援		健康増進や生きがいづくりの活動、伝統行事などを通じた地域の子どもたちとの世代間交流など、高齢者クラブの自主的な活動を支援します。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
クラブ数	(団体)	22	22	22
会員数	(人)	1,320	1,292	1,284

▶今後の方針

単位クラブの維持発展や世代間交流の促進のため、情報発信などにおいて高齢者クラブ連合会との一層の連携を図ります。

事業	内容			
③ シルバー人材センターの支援	シルバー人材センターは、健康や生きがいを求める高齢者が会員となって活動している団体で、清掃、庭木の手入れや除草、大工仕事、塗装、家事援助などの仕事を請け負っています。当該団体の円滑な運営を支援していきます。			
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
会員数	(人)	334	311	288

▶今後の方針

センター事務局を通じて会員の現状や実態について把握しながら、事務局職員の訪問による村内事業所での請負業務の確保。セミナーや広告宣伝による会員の確保を図ります。

事業	内容			
④ いばらき高齢者優待制度の普及	協賛店舗の協力を得て茨城県が実施している「いばらき高齢者優待制度」の普及に努め、高齢者の閉じこもり防止を図ります。			
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
優待カード配布数	(件)	184	190	110

▶今後の方針

役場の窓口における情報提供のほか、出前講座実施の際に制度の説明を行うなどして、今後も周知に努め、優待カードの普及促進に努めます。



いばらきシニアカード

いばらき高齢者優待制度

県内の65歳以上の高齢者が、協賛店舗において優待カードを提示することにより、割引やポイント加算等の優遇の特典が受けられる制度です。

施策目標2

「高齢者がたとえ支援や介護が必要になっても、住み慣れた自宅など希望する場所で安心して暮らせるようにする」

基本 施策	施策
2-1	高齢者を支える地域づくり
	2-1-1 地域包括ケアを推進する基盤の整備
	2-1-2 総合相談支援拠点の整備
	2-1-3 高齢者をみんなで支え合える仕組みづくり
2-2	高齢者の生活支援
	2-2-1 生活支援事業の実施
	2-2-2 安心できる生活環境の整備
2-3	認知症※施策の展開
	2-3-1 認知症の早期発見・支援の推進
	2-3-2 認知症高齢者を温かく見守る地域づくり
2-4	家族介護者の支援
	2-4-1 家族介護者に対する支援

基本施策2-1 高齢者を支える地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくためには、高齢者自身による介護予防[※]等の自助努力と公的な福祉サービスを活用することが有効です。

しかし、望む支援の多様化が進む近年の状況においては、介護保険サービスや行政サービスで対応していくには限界があることも事実です。

地域包括ケアシステム[※]の構築に向けて、介護保険や医療保険による公的サービスだけでなく、住民主体のサービスやボランティア活動などと連携して地域で高齢者を支える体制の構築を図ります。

基本 施策	施策	事業
2-1	高齢者を支える地域づくり	
	2-1-1	地域包括ケアを推進する基盤の整備
	①	個別地域ケア会議の開催
	②	医療と介護の連携の推進 重点
	③	ケアマネジャー [※] の支援
	2-1-2	総合相談支援拠点の整備
	①	総合相談支援拠点の機能強化（地域包括支援センター） 重点
	②	多様な相談機関との連携 重点
	2-1-3	高齢者をみんなで支え合える仕組みづくり
	①	高齢者状況調査の実施
	②	生活支援サービス提供団体への支援
	③	地域支え合い体制整備事業 重点
	④	要介護者の見守り体制の強化
	⑤	愛の定期便事業
	⑥	高齢者見守り訪問サービス事業

※のある語句は巻末に用語解説あり

施策 2-1-1 地域包括ケアを推進する基盤の整備

介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅など希望する場所で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防^{*}、住まいおよび自立した日常生活の支援を包括的に提供する地域包括ケアシステム^{*}の基盤となる基本機能の強化を図ります。

◆施策の展開

事業	内容
① 個別地域ケア会議の開催	高齢者の個別ケースに対し、医療・介護・地域の関わりを調整します。調整する中で、必要な地域支援ネットワークやケア体制の充実を図ります。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
個別地域ケア会議	(回)	0	1	0

▶今後の方針

認知症^{*}高齢者や高齢者虐待、貧困の問題などの対応が困難なケースについて、個別ケア会議において多職種で共有することにより、連携して地域課題を解決するための方策を検討し、実践していきます。

事業	内容
② 医療と介護の連携の推進 重点	医療と介護に対する理解を深めるための周知・啓発等を行い、在宅医療介護連携推進会議 [*] や研修会を通して多職種連携の仕組みづくり、医療と介護の連携体制を整備していきます。

実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)			第7期実績値			第8期計画値		
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
研修会	開催回数	(回)	5	2	1	3	4	5
	延べ 参加人数	(人)	120	87	26	80	100	120

▶今後の方針

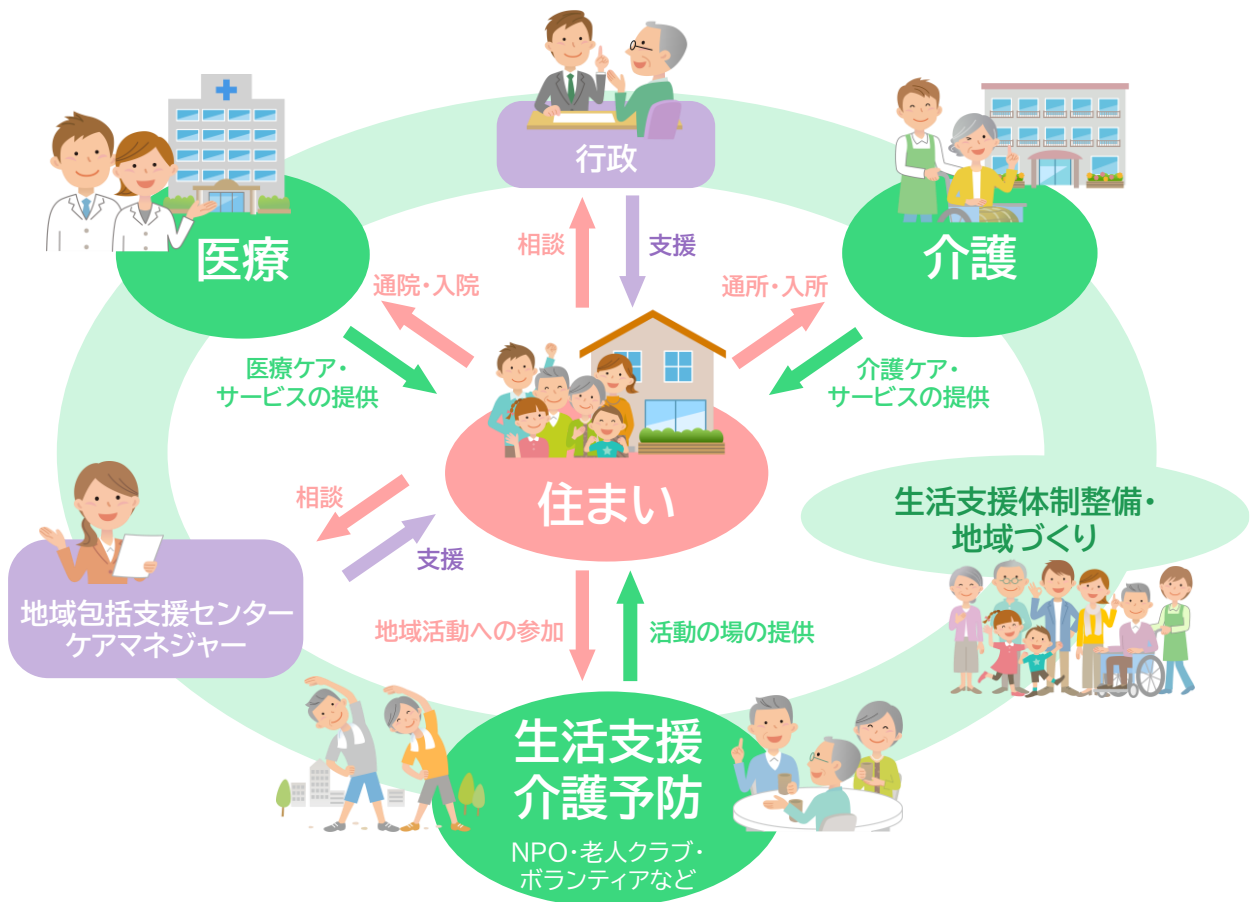
ICTの活用により、医療・介護現場の情報共有・連携強化を図っていきます。また、医療・介護分野の専門職の役割を知らない住民が多いため、関係機関の協力を得ながら広報等により周知していきます。

事業	内容
<p>③ ケアマネジャー※の支援</p>	<p>ケアマネジャー(介護支援専門員)は、要介護認定※者等とその家族に最も適したサービス計画を作成する重要な役割を担うことから、業務が適切に行えるよう情報提供や研修等を行い、ケアマネジャーをサポートします。また、主任介護支援専門員協議会の開催で、事業所間の情報共有や現場の現状・課題を把握します。困難事例については、助言・指導を行います。</p>

▶今後の方針

主任介護支援専門員協議会が他事業所のケアマネジャーとの情報共有の場となり支援力向上につながっており、今後も定期的に協議会を開催し、村内の事業所間のネットワーク強化とケアマネジメント※の向上を図っていきます。

— 地域包括ケアシステム※のイメージ —



※のある語句は巻末に用語解説あり

施策 2-1-2 総合相談支援拠点の整備

介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅など希望する場所で暮らし続けることができるよう、身近な相談窓口である地域包括支援センター※の認知度を高め、さらなる機能強化を図ります。また、総合相談機能、多機関との連携・協働の強化を進めます。

◆施策の展開

事業		内容					
① 総合相談支援拠点の 機能強化 (地域包括支援センター)	重点	第8期計画においては、令和4年度に村内に地域包括支援センターを2か所設置し、地域支援事業※及び介護予防※支援事業を継続して行います。 また、総合相談事業として、介護、医療、権利擁護、日常生活等に関する幅広い相談や苦情等に対応します。 地域包括支援センターの運営については、村と2か所の委託事業所が連携し、さらなる機能強化を図ります。					
		実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値			第8期計画値
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
相談件数	(件)	1,937	2,240	2,200	2,400	2,500	2,600

▶今後の方針

複雑多様化する相談に対し、地域や医療機関等多職種と連携して対応していきます。また、より迅速に対応できるよう委託事業所と連携を図り、機能強化に努めていきます。

事業		内容					
② 多様な相談機関との 連携	重点	高齢者の総合相談事業として、介護のみならず、多様で幅広い相談に対応するため、多機関との連携・協働による相談機能強化を図ります。					
		実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値			第8期計画値
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
連携・協働による相談件数	(件)	1,157	1,304	898	1,200	1,250	1,300

▶今後の方針

複雑多様化する相談に対し、包括的に相談を受け止め必要な支援を行っていきます。

施策 2-1-3 高齢者をみんなで支え合える仕組みづくり

生活支援や福祉サービスのニーズは増加し、将来的に専門職のみで地域を支えることが難しくなっていくことから、地域の高齢者や住民、NPO※やボランティア、民間事業者などが生活支援の担い手になって高齢者の暮らしを支える仕組みづくりを推進していきます。

◆施策の展開

事業	内容
① 高齢者状況調査の実施	支援が必要な高齢者の早期発見と対応を図るため、75歳以上の一定の要件を満たす高齢者宅を民生委員※が訪問し、高齢者の現況を把握し、必要な支援につなげています。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
調査件数	(件)	6,641	6,882	475

(H30, R1年度は70歳以上の高齢者を対象に実施)

▶今後の方針

支援が必要な方に適切な支援ができるよう、対象者や実施体制を検討し、継続していきます。

事業	内容
② 生活支援サービス提供団体への支援	NPOや任意団体等住民自らが掃除やゴミ出しなどの日常生活支援サービスに取り組めるよう、村独自の「地域支え合い活動団体補助制度」の活用を促進していきます。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
補助団体数	(団体)	0	0	0

▶今後の方針

「地域支え合い活動団体補助制度」を周知するとともに、相談や情報提供により地域での自主的な活動の発展や団体の立ち上げを支援します。

事業		内容					
③ 地域支え合い体制整備 事業	重点	地域の生活支援ニーズを掘り起こし、地域資源や人材とマッチングさせ、サービスの開発や調整等の役割を担う生活支援コーディネーターを村社会福祉協議会※内に配置しています。また、コーディネーター同士の情報交換や生活支援サービス提供主体との連携を図るため、協議体の場を設置・運営します。					
		実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)			第7期実績値		第8期計画値
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
第2層協議体数	(個)	2	3	3	4	5	6
第2層コーディネーター数	(人)	0	3	4	4	5	6

▶今後の方針

村全体の協議の場となる第1層協議体において、新たな社会資源の開発や事例検討を定期的実施します。また、第2層協議体については、設置済みの地区の協議体の活動を支援しながら、地域課題の把握・協議を行い、需要側(困りごとを抱えた方)と供給側(ボランティア活動者)がマッチングできるように取り組んでいきます。さらに活動を周知していくとともに、未設置地区への横展開を図ります。

事業		内容			
④ 要援護者の見守り体制 の強化		村と協定を締結した見守り事業者が業務中の配達や窓口対応等を通じて要援護者の異変に気づいた際、地域包括支援センター※へ通報します。配食事業所や商工会、郵便局等のほか村内の多様な業種の事業所が実施しています。			
		実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値	
		H30年度	R1年度	R2年度	
協定締結事業所数	(事業所)	65	67	70	

▶今後の方針

徘徊や困りごとのある方等についての情報提供により、早期支援につながったケースも多く、今後も見守りに必要な情報を提供しながら、活動の継続を依頼していきます。

※のある語句は巻末に用語解説あり

事業	内容
⑤ 愛の定期便事業	ひとり暮らし高齢者に対し、安否確認と孤独感を解消するため、乳酸菌飲料を配達します。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
利用者数	(人)	92	99	95

▶今後の方針

ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らしていけるよう、事業所との連携を強化し、事業を継続していきます。

事業	内容
⑥ 高齢者見守り訪問サービス事業	70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、郵便局の専門員が定期的な見守りを行うとともに、訪問時の結果を親族等にメールで報告します。また、郵便物配達時に郵便物を手渡しにて届けることで、安否確認を行います。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
利用者数	(人)	7	6	5

▶今後の方針

他の高齢者見守りサービス事業と費用対効果等を比較検証し、高齢者見守り体制の強化を図るため、事業内容を検討していきます。

基本施策2-2 高齢者の生活支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、住まいをはじめ災害時の対策などの基本的な暮らしの環境が整った上で、必要な場合には生活支援を受けられることが重要です。

介護保険の認定を受けた方、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の方を含め、支援を要するすべての方を対象に生活支援事業を実施します。さらに、村内の各地域において、住民が生活支援の担い手となる仕組みも活用しながら、高齢者それぞれのニーズに合った生活支援サービスの提供体制の充実に取り組んでいきます。

基本 施策	施策	事業	
2-2	高齢者の生活支援		
	2-2-1	生活支援事業の実施	
		①	生活支援サービス事業（地域住民主体型訪問サービス事業）
		②	救急医療情報キット配布事業
		③	緊急通報システム設置事業
		④	訪問理美容サービス利用料金助成事業
		⑤	通院時タクシー利用料金助成事業
	2-2-2	安心できる生活環境の整備	
		①	高齢者の虐待防止
		②	介護相談員派遣事業
		③	成年後見制度※利用支援事業
		④	緊急ショートステイ事業
		⑤	傾聴ボランティアの派遣
		⑥	老人保護措置事業（養護老人ホーム入所）
	⑦	避難行動要支援者の避難支援	
	⑧	エンディングノートの周知・活用	

施策 2-2-1 生活支援事業の実施

生活支援を必要とする高齢者に対し、介護保険サービスを補完するような地域のニーズに即した村独自のサービス等を提供することにより、生活の質を低下させることなく、在宅で快適な生活を継続していけるようサポートしていきます。

◆施策の展開

事業		内容												
①	生活支援サービス事業 (地域住民主体型訪問サービス事業)	介護予防※サービス計画あるいは介護予防ケアマネジメント※に基づき、要支援者と事業対象者に対してシルバー人材センター、社会福祉協議会※に委託し、清掃・洗濯等の日常生活上の支援を提供します(サービスは、介護保険の訪問介護サービスより軽微な内容となります)。												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)</th> <th colspan="3">第7期実績値</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>(人)</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>			実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値			H30年度	R1年度	R2年度	利用者数	(人)	7
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値													
	H30年度	R1年度	R2年度											
利用者数	(人)	7	6	7										

▶今後の方針

支援対象者やケアマネジャー※に生活支援サービス事業の理解を促進していくとともに、シルバー人材センターと社会福祉協議会との連携により、事業の担い手を確保しながら、サービスの利用拡大を図ります。

事業		内容												
②	救急医療情報キット配布事業	急病や災害時など万一の時に備え、独居高齢者や高齢者世帯を対象に、かかりつけ医や持病等の医療情報を救急・医療関係者が確認できるキットを配布します。												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)</th> <th colspan="3">第7期実績値</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>(人)</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>			実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値			H30年度	R1年度	R2年度	利用者数	(人)	7
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値													
	H30年度	R1年度	R2年度											
利用者数	(人)	7	6	7										

▶今後の方針

高齢福祉課窓口での配布だけでなく出前講座等でも配布するとともに、広報とうかいや東海村公式ホームページ等で周知することで保持者を増やしていきます。また、保持者に対して万一の際に活用できるよう、情報の定期的な更新を呼びかけていきます。

事業		内容		
③	緊急通報システム 設置事業	ひとり暮らし高齢者等の日常生活の不安を解消するため、必要なときに救急車を要請でき、健康・医療相談もできる「緊急通報装置」を設置します。		
		第7期実績値		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		H30年度	R1年度	R2年度
利用者数	(人)	380	451	437

▶今後の方針

ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らしていけるように、事業を継続していきます。

事業		内容		
④	訪問理美容サービス 利用料金助成事業	在宅で寝たきり等の高齢者を衛生的な環境で支援するため、理容師や美容師が自宅に訪問し、理美容サービスを提供する費用の一部を助成します。		
		第7期実績値		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		H30年度	R1年度	R2年度
利用者数	(人)	29	27	25

▶今後の方針

高齢者の衛生上のことだけでなく、生きがいにもつながるため、周知を図りながら事業を継続していきます。

事業		内容		
⑤	通院時タクシー利用 料金助成事業	一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者が、居宅から村内外の保険医療機関への通院に村内のタクシーを利用した場合、乗車料金の半額(5,000円上限)を助成します。		
		第7期実績値		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		H30年度	R1年度	R2年度
利用者数	(人)	61	66	70

▶今後の方針

高齢者の移動支援のため、周知を図りながら事業を継続していきます。

～ 移動手段と移動支援について ～

村として、高齢者が外出しやすい環境を整えるため、関係課と連携し、支援に努めていきます。

●デマンドタクシー「あいのりくん」

デマンドタクシー「あいのりくん」は、住民の方々への移動手段を確保するとともに、村内商業の活性化や環境に配慮したまちづくりを推進することを目的とした、乗り合いタクシー方式による送迎サービスです。

運行範囲は村内で、住民登録があり事前登録をしている方であればどなたでも、ご自宅や指定場所から目的地(ドア to ドア)までご利用できます。



●移送サービス「はーとろーど」

村内在住で公共交通機関等の利用が困難な要介護・要支援認定者、障がい者などが、通院、買い物、行事催物等に参加する際に有料で利用できる移送サービスです。(原則として村内)

なお、このサービスの運営はボランティアにより行う仕組みであり、移動サービス運転者認定講習を修了した協力会員が、自家用車を使用して村内の移送を行います。

ボランティアである協力会員は随時募集しています。



●路線バス

本村では、茨城交通(株)による路線バスが運行しています。

※最新の路線・ダイヤ等については茨城交通(株)ホームページをご覧ください。

<http://www.ibako.co.jp/>



～ 高齢者の交通事故を減少させるために ～

●高齢者運転免許自主返納支援事業

運転に不安を感じている65歳以上の村民の方で、運転免許証を返納し、返納後1年を経過していない方を対象に、1回限定で実施します。

- ①デマンドタクシー「あいのりくん」利用券21,000円分。
- ②茨城交通ICカード乗車券「いばっぴ」20,500円分(保証金500円を含む)
- ③東海村商工会の共通金券20,000円分(使用期限あり)

※3つの中から1つを選択。自主的な免許返納を応援します。

施策 2-2-2 安心できる生活環境の整備

高齢者本人の希望や健康状態、経済的・社会的状況などにより、その生活環境は様々です。高齢者の住まい、暮らしにおける安心を守る取り組みを推進します。また、災害時において、自力での避難が難しい高齢者の安全確保のため、避難支援体制の整備を図ります。

◆施策の展開

事業		内容		
① 高齢者の虐待防止		高齢者が安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、高齢者虐待等の権利侵害から高齢者を護るため、支援を行います。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
相談件数	(件)	9	8	10

▶今後の方針

高齢者虐待等の正しい理解の普及を図るとともに、早期発見や早期対応が図れるよう、高齢者虐待マニュアルを作成し関係機関と連携して体制強化に努めます。また、養護者支援などによる未然防止にも取り組んでいきます。

事業		内容		
② 介護相談員派遣事業		介護相談員は利用者と事業者との橋渡し役であり、利用者からのサービスに関する疑問や不安、希望などの相談に応じ、問題に対応します。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
対応件数	(件)	2,105	2,152	629
派遣事業所数	(か所)	26	25	17
三者連絡会	(回)	25	22	11

▶今後の方針

介護サービス利用者の疑問や不安を解消するために、介護相談員の派遣を推進します。

事業		内容		
③ 成年後見制度※利用支援事業	成年後見制度をより利用しやすいものとするため、制度の利用や申し立ての手續に関する相談支援を行います。また、やむを得ない事情により本人や親族による申し立てができない場合、村長による申し立てを行います。低所得者に対しては申し立てに要する経費や、成年後見人等の報酬の助成を行います。			
	実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
村長申立て件数	(件)	0	0	0

▶今後の方針

成年後見制度に対するニーズの把握と周知・普及を図るとともに、東海村地域福祉計画においても「成年後見制度利用促進計画」を策定していることから、関係機関と連携しながら、制度の円滑な利用を支援します。

事業		内容		
④ 緊急ショートステイ事業	65歳以上の高齢者で、虐待等により在宅で介護を受けることが困難な方が、一時的に保護する目的で特別養護老人ホーム等に短期入所させ、サービス料の一部を助成します。			
	実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
利用件数	(件)	0	0	0

▶今後の方針

事案が発生した場合に速やかに対応できるよう、契約施設の増加等による受入体制強化に取り組みます。

事業		内容		
⑤ 傾聴ボランティアの派遣	村内の介護保険施設等に対し、傾聴ボランティアの派遣を受けた費用の一部を補助します。傾聴ボランティアが話し相手や見守りをするすることで、利用者の心のケアや事業所スタッフとの関係づくりにつなげていきます。			
	実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)	第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
派遣施設数	(施設)	2	2	0

▶今後の方針

利用者の尊厳を守ることになるため、事業を継続していきます。また、ボランティア会員の確保と計画的・継続的な受け入れにつながるよう、ボランティア派遣団体や受け入れ施設と協議していきます。

事業		内容		
⑥	老人保護措置事業 (養護老人ホーム入所)	65歳以上の高齢者で、身体上、精神上または環境上の理由及び経済的な理由により在宅での生活が困難な方を、入所判定委員会の結果により養護老人ホームへの入所措置を行います。		
		実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		
		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
入所者数	(人)	3	2	2

▶今後の方針

事案が発生した場合、速やかに対応できる体制整備に努めます。

事業		内容		
⑦	避難行動要支援者の 避難支援	「東海村災害時避難行動要支援者避難支援計画(災援プラン)」に基づき、災害時に自力で避難できない避難行動要支援者の名簿を作成するとともに、地域の避難行動要支援者に対する体制づくりを支援していきます。		
		実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		
		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
避難行動要支援者数	(人)	191	183	137
協定締結自治会数	(自治会)	23/30	24/30	24/30

▶今後の方針

引き続き災害時要支援者避難支援制度の周知を図るとともに、災害時要支援者名簿等の情報提供に関する協定の全村域での締結に努めます。また今後、災害時要支援者の増加が見込まれるため、避難等をサポートするボランティア(安心サポーター)の確保を図るとともに、情報共有と支援体制の維持に努めます。

事業	内容
⑧ エンディングノートの周知・活用	いつまでも自分らしく生きるために、「人生の最後をどう過ごしたいか」について記しておく「わた史ノート」の周知・活用を進めていきます。

▶今後の方針

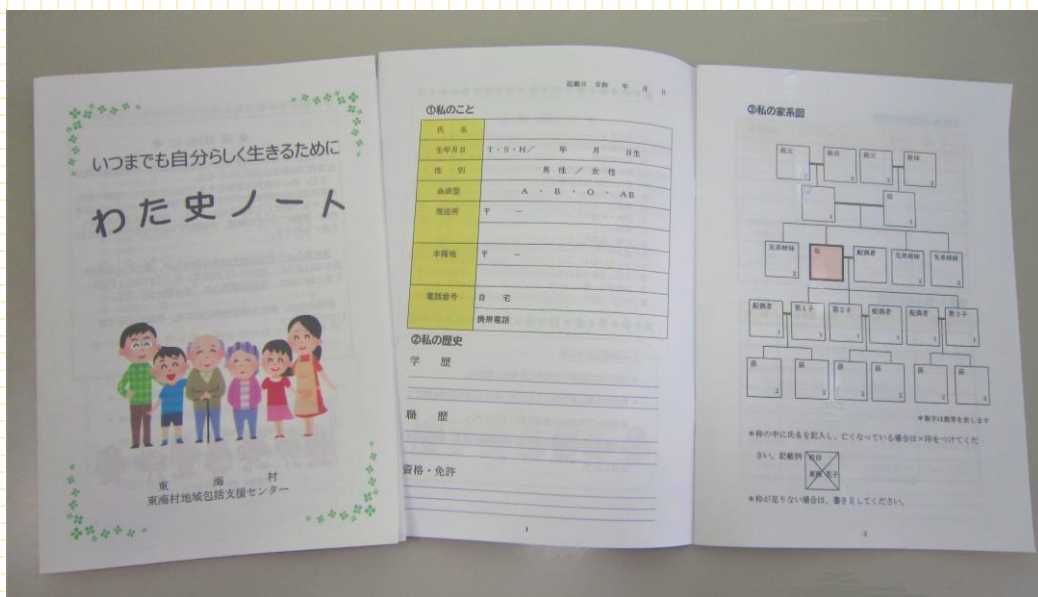
突然の事故や病気、認知症※などで自分の希望を伝えるにくくなったとしても困らないように、エンディングノート(わた史ノート)の周知・活用を進め、いつまでも自分らしく生きることができるよう支援します。

～ わた史ノートって何？ ～

このノートは、村独自のエンディングノートです。

もしも突然、意識不明の状態や判断能力が欠けた状態となり、自分のことを伝えるにくくなったとしても困らないように、今後の人生への思い、介護・医療についての希望、大切な方へのメッセージ等をまとめておくものです。

ノートをまとめることで、これまでの人生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめなおすことにもつながります。



配布場所

- なごみ東海村総合支援センター
(東海村舟石川駅東 3-9-33)
- 東海村役場高齢福祉課(1階)
(東海村東海 3-7-1)

※のある語句は巻末に用語解説あり

基本施策2-3 認知症施策の展開

今後、認知症※高齢者のさらなる増加が見込まれており、認知症の方が暮らしやすく地域で共生できるコミュニティを形成していくことが重要な課題となっています。

介護離職防止の観点で、働きながら介護する人の不安が軽減されるよう、家族や周囲の人が認知症に対する理解を深め、行動していくことは重要と言えます。

地域において認知症の人や家族が、住み慣れた自宅など希望する場所で安心して暮らしていけるよう、地域ぐるみで支えていく体制の整備や環境づくりについて、認知症総合支援推進会議※で検討を重ねながら推進します。

また、若年性認知症に対して理解を促進するための啓発活動を推進します。

基本 施策	施策	事業		
2-3	認知症施策の展開			
	2-3-1	認知症の早期発見・支援の推進		
		① 認知症早期診断推進事業		
		② 認知症初期集中支援チームの強化	重点	
	2-3-2	認知症高齢者を温かく見守る地域づくり		
		①	あんしん・おかえりネットワーク事業	
		②	認知症サポーター養成事業	重点
		③	認知症カフェ事業	
	④	認知症ケアパスの周知・活用		

施策 2-3-1 認知症の早期発見・支援の推進

認知症※になっても住み慣れた自宅など希望する場所での生活を継続できるよう、医療・介護と生活支援を行うサービスが連携しながら、認知症の方への効果的な支援を推進します。

◆施策の展開

事業		内容		
①	認知症早期診断 推進事業	認知症スクリーニング検査を活用し、認知症の疑いがある方の早期受診へつなげます。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
認知症スクリーニング検査 実施者	(件)	8	9	1

▶今後の方針

もの忘れ検診は一定の役割を果たしたことから令和3年度より廃止し、認知症発見プログラムの周知に努め、活用を推進します。

事業		内容					
②	認知症初期集中支援 チームの強化 重点	認知症の疑いのある方に対して、速やかに専門職によるチームを編成し、認知症疾患医療センターとの連携を図りながら、適切な医療や介護の支援につなげます。					
実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
相談件数	(件)	9	9	7	12	15	18

▶今後の方針

認知症の疑いがある方に対し、早期介入ができるよう、制度の周知に努めていきます。また、必要な支援に結び付いていない認知症の方に対し、関係機関と連携を図りながら、支援機関につなげていきます。

施策 2-3-2 認知症高齢者を温かく見守る地域づくり

住民に認知症※に対する正しい理解を促進し、地域において認知症の人を温かく見守る人を増やす取り組みを進めるなど、認知症の方と家族にやさしい地域づくりを推進します。

◆施策の展開

事業		内容		
①	あんしん・おかえりネットワーク事業	高齢者が行方不明になった時、民生委員・児童委員※、自治会、住民、その他関係機関に対し、メール等で周知し、早期発見につなげます。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
登録者数(累計)	(人)	602	617	614
出前講座	(回)	0	0	0

▶今後の方針

幅広い年齢層のネットワーク登録者等を増やし、地域全体で認知症高齢者とその家族を見守る体制の充実を図ります。

事業		内容					
②	認知症サポーター養成事業 重点	認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成するとともに、サポーターの活動に役立つ「ステップアップ講座」を開催します。また、若年性認知症を理解するための啓発を行います。					
実績値と計画値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
講座開催回数	(回)	18	15	8	10	12	15
参加者数	(人)	815	669	281	400	500	600
サポーター養成数(累計)	(人)	5,106	5,775	6,056	6,456	6,956	7,556

▶今後の方針

子どもや現役世代等の若年層のサポーターの増加に力を入れ、幅広い年代のサポーターの養成に努めます。また、サポーターが活躍できる場を設けるとともに、ステップアップ講座を継続的に実施していきます。

事業	内容
③ 認知症カフェ事業	認知症※の方やその家族、地域住民が気軽に集い、お互いに交流や情報交換をします。また専門スタッフによる相談も受けられます。

実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
開催回数	(回)	12	11	8
延べ参加者数	(人)	153	150	30

▶今後の方針

認知症カフェの周知に努めながら、認知症の方やその家族が気軽に参加や相談しやすいカフェの運営に努めます。

事業	内容
④ 認知症ケアパスの周知・活用	認知症を発症したときから、その進行状況に合わせて、「いつ」「どこで」「どのような」医療・介護サービスを受ければよいのかが分かる認知症ケアパスの周知と活用を図ります。

▶今後の方針

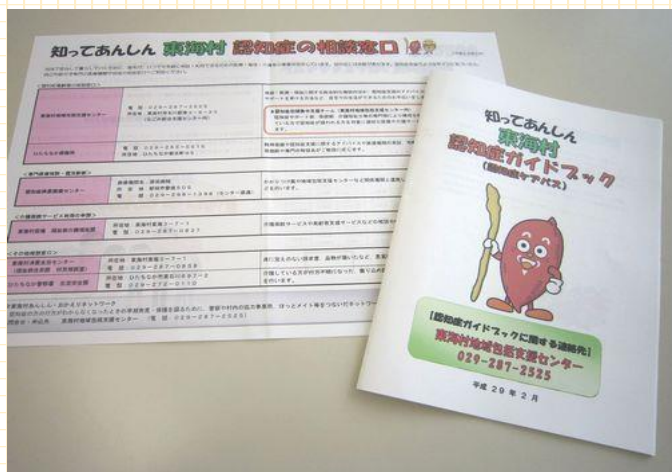
認知症ケアパスの周知を強化するとともに、随時情報を更新していきます。

～ 認知症ケアパスって何？ ～

認知症ケアパスとは、認知症の理解と、認知症になっても住み慣れた自宅や希望する場所で、できる限り自分らしい生活ができるよう、対応やサービスなどを紹介する「ガイドブック」です。

配布場所

- なごみ東海村総合支援センター
(東海村舟石川駅東3-9-33)
- 東海村役場 高齢福祉課窓口(1階)
(東海村東海3-7-1)



※のある語句は巻末に用語解説あり

東海村の地域支援拠点施設の紹介

～ なごみ東海村総合支援センター ～

なごみ東海村総合支援センターは、高齢者の介護予防※支援等を行う「地域包括支援センター」、障がい者の相談支援や就労支援等を行う「地域生活支援センター」、幼児・児童・生徒の発達障がい支援等を行う「発達支援センター」、の3つの機能を有する複合施設です。



●地域包括支援センター

介護が必要にならないよう日常的な健康管理や予防対策の事業に取り組むとともに、介護が必要になったときは適切な介護保険サービスの提供がされているかチェックを行い、中立公正な立場から利用者や事業者の支援に取り組みます。

日常生活での困りごとや介護保険に関する相談・疑問に、保健師、主任ケアマネジャー※、社会福祉士などが応じます。また、センターへの来所が困難な方には、職員が訪問して相談に応じますので、どんなことでもお気軽にお尋ねください。

第8期計画期間中に、総合相談支援拠点の機能強化のため村全域を北部(東海中学校区)、南部(東海南中学校区)の2つの日常生活圏域に分け、それぞれに地域包括支援センターを1か所ずつ設置し、合計2か所とします。この整備によって、より身近な場所に相談窓口を設置し地域に密着した支援や迅速な対応を行います。

【保健師】

～自立した生活を支援します～

- 要支援1・2と認定された方への支援
- 要支援・要介護になる恐れのある方
- その他の高齢者の皆さんへの支援

【主任ケアマネジャー】

～さまざまな方面から皆さんを支えます～

- ケアマネジャーへの指導
- 暮らしやすい地域づくり

【社会福祉士】

～皆さんの権利を守ります～

- 高齢者虐待の相談
- 権利擁護の相談
- 消費者被害についての相談

～健康や福祉・医療について

何でもご相談ください～

- 保健・福祉・医療など総合的な相談
(相談の費用は無料です)

●地域生活支援センター

障がいのある方やその家族等からの相談に応じながら、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉に関する情報提供や適切な福祉サービスの利用援助を行っています。また、家族が陥りやすいストレスや社会的孤立の解消等も視野に、関係機関等と連携しながら幅広い支援に取り組むことで、障がいのある方の継続的な地域生活の実現を目指しています。

●子ども発達支援センター

子どもの発達に関する相談や支援などを各幼稚園・保育所、学校や関係機関と連携・協力しながら行っています。

- ・子どもへの支援:小集団や個別指導の中で、言葉遊びやゲームを通して人との関わりを学びます。
- ・保護者への支援:子育てや子どもの発達に関する悩みや相談を専門家と共に行います。

基本施策2-4 家族介護者の支援

家族介護者の心身的な疲労が蓄積し、精神的な負担や、介護離職による経済的な負担が大きくなることに加え、介護者自身も高齢者であるという老老介護の問題など、介護者への支援は重要な課題となっています。

家族介護者の負担を軽減するため、介護者のリフレッシュや健康の保持、介護能力向上を図るための支援に努めます。

基本 施策	施策	事業
2-4	家族介護者の支援	
	2-4-1	家族介護者に対する支援
		① 介護に関する講座の開催
		② 要介護認定者家族介護用品給付事業
		③ 家族レスパイト※事業

施策 2-4-1 家族介護者に対する支援

在宅で生活する要介護認定※者の多くは、家族・親族から日常的に介護を受けており、介護される側も介護者への支援の充実を望んでいます。介護する家族の抱える悩みや問題に対する相談や援助、リフレッシュの機会提供など、介護者の包括的な支援の充実に努めます。

◆施策の展開

事業		内容		
①	介護に関する講座の開催	家族を介護している方に心のサポートを目的とした講座や講演会を開催します。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
講演会開催回数	(回)	1	1	1

▶今後の方針

在宅で介護をしている方、将来介護するかもしれない方へ介護等に関する情報発信提供に努めていきます。

事業		内容		
②	要介護認定者家族介護用品給付事業	在宅で要介護認定者を介護している家族の身体的・精神的苦勞に報いるとともに、経済的支援を図るため、介護用品(オムツ、清拭剤等)を給付します。		
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
利用者数	(人)	389	410	440

▶今後の方針

当事業に寄せられる期待は年々大きくなっており、利用者は年々増加しています。これから事業を継続していくために、随時見直しを図り、今後も事業継続できるよう努めていきます。

事業	内容			
③ 家族レスパイト※事業	家族介護者が急な疾病、冠婚葬祭への出席、介護疲れなどにより介護を休みたい場合に、当該高齢者が介護認定を受けていない場合や給付限度額を超過した場合にショートステイが利用できます。			
実績値 (令和2年度の実績値は見込み値)		第7期実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度
利用者数	(件)	0	0	0

▶今後の方針

家族介護者だけでなく、関係者及び支援者にも制度の周知を図っていくとともに、必要な方へ速やかに対応していきます。

施策目標3

「適正なサービスの質と量を確保した 持続可能な介護保険事業を運営する」

基本 施策	項目
3-1	介護サービス等の見込みと確保
	(1) 居宅サービス※／介護予防※サービス
	(2) 地域密着型サービス※／地域密着型介護予防サービス
	(3) 居宅介護支援／介護予防支援
	(4) 施設サービス※
	(5) 地域支援事業※
	(6) 保健福祉事業
3-2	介護保険事業費と保険料の算定
	(1) 介護保険事業費の見込み
	(2) 第1号被保険者※介護保険料
3-3	給付の適正化と円滑な事業運営
	(1) 介護給付※の適正化
	(2) 介護保険事業を円滑に運営するための方策

※のある語句は巻末に用語解説あり

《介護保険サービス全体像》

要 支 援 1・2	介護予防※サービス(予防給付※)	1 居宅サービス※	2 地域密着型サービス※
		<※旧介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)> ①介護予防訪問入浴介護 ②介護予防訪問看護 ③介護予防訪問リハビリテーション ④介護予防居宅療養管理指導 <※旧介護予防通所介護(デイサービス)> ⑤介護予防通所リハビリテーション(デイケア) ⑥介護予防短期入所生活介護(ショートステイ) ⑦介護予防短期入所療養介護【老健】(ショートステイ) ⑧介護予防短期入所療養介護【病院等】(ショートステイ) ⑨介護予防福祉用具貸与 ⑩特定介護予防福祉用具購入費 ⑪介護予防住宅改修 ⑫介護予防特定施設入居者生活介護	①介護予防認知症対応型通所介護 ②介護予防小規模多機能型居宅介護 ③介護予防認知症対応型共同生活介護 3 介護予防支援

要 介 護 1～5	介護サービス(介護給付※)	1 居宅サービス	2 地域密着型サービス
		①訪問介護(ホームヘルプサービス) ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護(デイサービス) ⑦通所リハビリテーション(デイケア) ⑧短期入所生活介護(ショートステイ) ⑨短期入所療養介護【老健】(ショートステイ) ⑩短期入所療養介護【病院等】(ショートステイ) ⑪福祉用具貸与 ⑫特定福祉用具購入費 ⑬住宅改修 ⑭特定施設入居者生活介護	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②夜間対応型訪問介護 ③認知症対応型通所介護※ ④小規模多機能型居宅介護※ ⑤認知症対応型共同生活介護 ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑧看護小規模多機能型居宅介護※ ⑨地域密着型通所介護 3 居宅介護支援 4 施設サービス※ ①介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護医療院 ④介護療養型医療施設

※旧介護予防訪問介護, 旧介護予防通所介護は, 地域支援事業※の介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防生活支援サービス事業として同等のサービスが提供されています。

※のある語句は巻末に用語解説あり

基本施策3-1 介護サービス等の見込みと確保

(1)居宅サービス※／介護予防※サービス

在宅における自立した生活ができるよう支援するのが居宅介護サービスです。

要介護1から5の認定者の方々を対象とした居宅サービス、要支援1・2の方を対象とした介護予防サービスという区分になっています。

概 要

●居宅サービス・介護予防サービスの一覧

①訪問介護(ホームヘルプサービス)
訪問介護員(ホームヘルパー)や介護福祉士が、要介護者の自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護や、調理・掃除・洗濯等の家事等を行うサービスです。
②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護
要支援者・要介護者の自宅を訪問し、移動浴槽を使用して入浴の介助を行うサービスです。
③訪問看護／介護予防訪問看護
訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、疾病等により居宅において継続して療養を受ける状態にある要支援者・要介護者の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。
④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション
病院・診療所及び介護老人保健施設又は介護医療院の理学療法士、又は作業療法士、又は言語聴覚士が、要支援者・要介護者の自宅を訪問して、訪問リハビリテーション計画の下でリハビリテーションを行うサービスです。
⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導
病院・診療所、薬局等の医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が、要支援者・要介護者の自宅を訪問し、療養上の管理・指導等を行うことにより、療養生活の質の向上を図るサービスです。
⑥通所介護(デイサービス)
要介護者が日帰りで通所介護施設に通い、入浴・排泄・食事等の介護、健康状態の確認やその他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。
⑦通所リハビリテーション(デイケア)／介護予防通所リハビリテーション
要支援者・要介護者が日帰りで介護老人保健施設、病院、診療所等に通い、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため理学療法、作業療法等のリハビリテーションを受けるサービスです。

※のある語句は巻末に用語解説あり

<p>⑧短期入所生活介護(ショートステイ)／介護予防短期入所生活介護</p> <p>要支援・要介護者が老人短期入所施設や介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けることにより、利用者の心身の機能維持、並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。</p>
<p>⑨短期入所療養介護(ショートステイ)／介護予防短期入所療養介護【老健】</p> <p>⑩短期入所療養介護(ショートステイ)／介護予防短期入所療養介護【病院等】</p> <p>要支援・要介護者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所して、看護、医学的医療管理の下で介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活上の世話を受けることにより、療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。</p>
<p>⑪福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与</p> <p>要介護者に対して、日常生活上の便宜を図るための福祉用具や、機能訓練のための福祉用具を貸し出すサービスです。</p>
<p>⑫特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費</p> <p>要支援者・要介護者が、福祉用具貸与になじまない特定の福祉用具(入浴用品や排せつ用品)の購入する費用について、一定額の補助を受けることのできるサービスです。</p>
<p>⑬住宅改修／住宅改修(介護予防)</p> <p>要支援者・要介護者に対して、高齢者の基本的な生活環境の改善を目的とする、手すりの取り付けや段差解消等、小規模な住宅改修を対象とした住宅改修費に対する給付を行います。</p>
<p>⑭特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護</p> <p>有料老人ホーム・軽費老人ホーム・養護老人ホーム・有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者住宅に入居している要支援者・要介護者に対して提供される、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話等を行うサービスです。</p>

今後の方針

村内及び近隣の事業所によりサービスが提供されており、全体的にサービス利用は介護給付※、予防給付※ともに、近年は緩やかに増加していると考えられることから、必要なサービス供給量を確保できるよう基盤の整備に努めていきます。

また、今後も、事業所との情報交換や運営指導、サービスの質の向上を図るための研修等の支援を行うとともに、サービス提供体制や緊急時対応体制の充実に努めます。

●居宅サービス※の見込量

(1か月あたり)

サービスの種類		年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
(1)居宅サービス								
訪問介護	回数		2,354回	2,528回	2,940回	3,169回	3,303回	3,542回
	人数		140人	152人	163人	175人	182人	193人
訪問入浴介護	回数		116回	120回	116回	128回	136回	146回
	人数		18人	18人	16人	17人	18人	19人
訪問看護	回数		762回	960回	1,142回	1,227回	1,281回	1,358回
	人数		94人	111人	128人	137人	143人	152人
訪問リハビリテーション	回数		99回	155回	162回	208回	216回	216回
	人数		7人	11人	13人	19人	20人	20人
居宅療養管理指導	人数		116人	138人	163人	177人	185人	198人
通所介護	回数		3,986回	4,444回	4,417回	4,735回	4,966回	5,246回
	人数		351人	392人	378人	401人	420人	442人
通所リハビリテーション	回数		794回	814回	823回	928回	964回	996回
	人数		79人	87人	85人	95人	99人	102人
短期入所生活介護	日数		832日	932日	1,093日	1,165日	1,265日	1,337日
	人数		65人	69人	78人	81人	88人	93人
短期入所療養介護(老健)	日数		110日	103日	95日	132日	151日	168日
	人数		10人	9人	7人	8人	9人	10人
短期入所療養介護(病院等)	日数		0日	0日	0日	0日	0日	0日
	人数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
福祉用具貸与	人数		344人	408人	455人	491人	516人	546人
特定福祉用具購入費	人数		7人	10人	8人	8人	8人	9人
住宅改修費	人数		5人	5人	4人	4人	4人	4人
特定施設入居者生活介護	人数		9人	12人	16人	18人	18人	20人

●介護予防※サービスの見込量

(1か月あたり)

サービスの種類		年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
(1)介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	回数		2回	0回	0回	0回	0回	0回
	人数		1人	0人	0人	0人	0人	0人
介護予防訪問看護	回数		125回	93回	76回	78回	87回	87回
	人数		16人	12人	9人	9人	10人	10人
介護予防訪問リハビリテーション	回数		3回	9回	3回	4回	4回	4回
	人数		1人	1人	1人	1人	1人	1人
介護予防居宅療養管理指導	人数		14人	9人	7人	7人	7人	8人
介護予防通所リハビリテーション	人数		10人	8人	6人	6人	6人	6人
介護予防短期入所生活介護	日数		2日	5日	0日	0日	0日	0日
	人数		1人	1人	0人	0人	0人	0人
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数		0日	0日	0日	0日	0日	0日
	人数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数		0日	0日	0日	0日	0日	0日
	人数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護予防福祉用具貸与	人数		61人	48人	48人	51人	52人	54人
特定介護予防福祉用具購入費	人数		3人	1人	3人	2人	2人	2人
介護予防住宅改修費	人数		2人	2人	1人	2人	2人	2人
介護予防特定施設入居者生活介護	人数		1人	1人	0人	0人	0人	0人

※のある語句は巻末に用語解説あり

(2)地域密着型サービス※／地域密着型介護予防※サービス

地域密着型サービスは、要支援・要介護者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、身近な地域におけるサービスの利用と提供を考えたサービスです。事業者の指定・指導権限は保険者である市町村にあり、原則として、その市町村（保険者）の被保険者のみがサービスを利用できます。

概 要

●東海村の地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービスの一覧

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
定期的な巡回又は随時通報によりその者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の緊急時の対応など、居宅において安心して生活を送ることができるようにするための援助を行うとともに、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すサービスです。
②地域密着型通所介護
小規模な事業所が提供する通所介護サービスです。
③小規模多機能型居宅介護※
通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練(リハビリテーション)を行います。
④認知症対応型共同生活介護(グループホーム)／介護予防認知症対応型共同生活介護
認知症※の要支援者・要介護者がグループホームに入居し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練などを受けるサービスです。

今後の方針

地域密着型サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護※、認知症対応型共同生活介護のサービス提供を見込んでいます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護については、村内の事業所によるサービス提供により、引き続き必要な供給量を確保できる見込みですが、小規模多機能型居宅介護※、認知症対応型共同生活介護については新たに事業所を誘致し、供給量を確保します。

●地域密着型サービスの見込量

(1か月あたり)

サービスの種類	年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
(2)地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	5人	11人	18人	18人	20人	20人
	回数	1,111回	1,121回	1,084回	1,137回	1,207回	1,275回
地域密着型通所介護	人数	86人	86人	83人	87人	92人	97人
	回数						
小規模多機能型居宅介護※	人数	1人	1人	1人	1人	14人	16人
認知症対応型共同生活介護	人数	34人	34人	39人	41人	54人	72人

※のある語句は巻末に用語解説あり

●地域密着型介護予防サービスの見込量

(1か月あたり)

サービスの種類		年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
(2)地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数		0人	0人	0人	0人	0人	0人

(3)居宅介護支援／介護予防※支援

在宅の要介護者・要支援者についてのケアマネジメント※を行い、各種サービスの適切な利用ができるように、居宅サービス※計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整等を行います。

概 要

●サービス内容

居宅介護支援／介護予防支援	
要支援・要介護の認定を受けた方が、より自分に合ったサービスを利用できるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー※)が居宅サービス計画(ケアプラン※)を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行い、介護保険施設等への入所を要する場合は、当該施設等への紹介を行うサービスです。	

今後の方針

村内及び近隣の事業所によりサービスが提供されており、必要なサービス供給量は確保できる見込みです。

要介護者等の心身の状況や環境を把握し、本人や家族の意向が組み入れられたケアプランが作成されているかなど、利用者の自立支援に向けたケアプランの作成ができるよう、ケアマネジャーの支援に努めます。

●居宅介護支援のサービス見込量

(1か月あたり)

サービスの種類		年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
(3)居宅介護支援	人数		631人	707人	731人	777人	817人	860人

●介護予防支援のサービス見込量

(1か月あたり)

サービスの種類		年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
(3)介護予防支援	人数		77人	62人	60人	62人	64人	67人

(4)施設サービス※

介護保険の施設サービスは、在宅での生活が困難な要介護者の方に、施設において生活支援を行うものです。

概 要

●介護保険施設サービスの一覧

①介護老人福祉施設
介護老人福祉施設は、特別養護老人ホームのことであり、原則要介護3以上の高齢者で、自宅での生活が困難な方に、入浴・排泄・食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う施設です。
②介護老人保健施設
在宅復帰を目指して、看護・医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに、日常生活上の世話を行う施設です。病状が安定期にあり、治療の必要はないものの、リハビリテーション等を必要とする要介護者を対象としています。
③介護医療院
長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。
④介護療養型医療施設
急性期の治療が終わり、病状が安定期にある要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行う施設です。医療と介護の連携のもとに、社会的入院を減らすことが課題とされ、平成29年度での廃止が決まっていたが、令和5年度までに期限が延長されました。

今後の方針

施設サービスとして、村外施設の利用なども考慮しながら、要介護者の様態にあったサービスの確保に努めます。入所待機者や介護離職の恐れがある家庭の高齢者など、真に入所が必要な方が入所できるよう、入所の適正化を促進するとともに、サービスの質の向上を図ります。

●介護保険施設のサービス見込量

(1か月あたり)

サービスの種類		年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
(4)施設サービス								
介護老人福祉施設	人数		193人	202人	199人	204人	207人	210人
介護老人保健施設	人数		49人	56人	64人	67人	70人	73人
介護医療院	人数		0人	0人	0人	2人	2人	2人
介護療養型医療施設	人数		9人	11人	16人	17人	17人	17人

※のある語句は巻末に用語解説あり

(5)地域支援事業※

本村が地域支援事業として実施する事業の構成は、以下のようになっています。実施の詳細については、それぞれのページに掲載しています。

▼東海村の事業構成

類型	東海村実施事業	施策コード	掲載ページ
介護予防※日常生活総合支援事業			
介護予防・生活支援サービス事業			
地域住民主体型訪問サービス事業	生活支援サービス事業	2-2-1①	p. 67
	生活支援サービス提供団体への支援	2-1-3②	p. 63
地域住民主体型通所サービス事業	機能改善のための体操教室の開催	1-1-2②	p. 52
短期集中型通所サービス事業	専門職による介護予防事業の推進	1-1-2③	p. 53
介護予防ケアマネジメント※	介護予防ケアマネジメント事業	1-1-2①	p. 52
一般介護予防事業			
介護予防把握事業	介護予防対象者の把握 高齢者状況調査の実施	1-1-1① 2-1-3①	p. 49 p. 63
介護予防普及啓発事業	介護予防体操の推進 認知症予防教室の開催 介護に関する講座の開催	1-1-1② 1-1-1③ 2-4-1①	p. 49 p. 50 p. 80
地域介護予防活動支援事業	地域介護予防活動支援事業	1-1-1④	p. 50
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防アドバイザー等の派遣	1-1-1⑤	p. 51
包括的支援事業			
地域包括支援センター※運営事業			
地域包括支援センター運営事業	総合相談支援拠点の機能強化 多様な相談機関との連携	2-1-2① 2-1-2②	p. 62 p. 62
総合相談支援・権利擁護事業			
地域包括ケアシステム※推進会議運営事業	個別地域ケア会議の開催	2-1-1①	p. 60
高齢者見守り訪問サービス事業	高齢者見守り訪問サービス事業	2-1-3⑥	p. 65
包括的継続的マネジメント事業			
ケアマネジャー※連絡会開催事業	ケアマネジャーの支援	2-1-1③	p. 61
介護給付費適正化事業			
介護給付費適正化事業	介護給付の適正化	3-3(1)	p. 96
家族介護支援事業費			
認知症高齢者見守り事業	あんしん・おかえりネットワーク事業	2-3-2①	p. 76
在宅医療・介護連携推進事業			
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の連携の推進	2-1-1②	p. 60
生活支援体制整備事業			
生活支援体制整備事業	地域支え合い体制整備事業	2-1-3③	p. 64
認知症総合相談支援事業費			
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症早期診断推進事業 認知症カフェ事業	2-3-1① 2-3-2③	p. 75 p. 77
認知症初期集中支援チーム整備事業	認知症初期集中支援チームの強化	2-3-1②	p. 75
その他の事業			
介護相談員派遣事業	介護相談員派遣事業	2-2-2②	p. 70
認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成事業	2-3-2②	p. 76
成年後見制度※利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	2-2-2③	p. 71
地域自立生活支援事業	緊急通報システム設置事業	2-2-1③	p. 68

※のある語句は巻末に用語解説あり

(6)保健福祉事業

要介護被保険者を現に介護する者の支援のために必要な事業や被保険者が要介護状態等となることを予防するために必要な事業等, 地域支援事業のほかに, 市町村が独自で行う事業です。村では, 以下の事業を実施します。

類型	東海村実施事業	施策コード	掲載ページ
家族介護用品給付事業	要介護認定者家族介護用品給付事業	2-4-1②	p.80

基本施策3-2 介護保険事業費と保険料の算定

(1) 介護保険事業費の見込み

① 介護サービス給付費

各サービスの量の見込みに基づいて給付費を算出した結果、第8期におけるサービス給付費の見込み額は次のとおりです。

(単位：千円)

サービスの種類	年度 2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2025 R7	2040 R22
介護サービス給付費	1,912,024	2,081,076	2,227,257	2,339,067	2,506,345	2,669,349	2,863,957	3,810,123
在宅サービス※	1,036,854	1,125,920	1,199,018	1,284,824	1,393,291	1,478,293	1,511,783	1,960,455
居住系サービス	125,170	133,620	158,271	165,563	205,647	265,416	272,992	305,717
施設サービス※	750,000	821,536	869,968	888,680	907,407	925,640	1,079,182	1,543,951

令和2年度の実績値は、令和3年1月現在における見込み値

注)居住系サービスは、特定施設入居者生活介護(地域密着型含む)、認知症対応型共同生活介護を指す。
施設サービスには、地域密着型介護老人福祉施設を含む。

【予防給付※費】

(単位：千円)

サービスの種類	年度 2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2025 R7	2040 R22
(1)介護予防※サービス								
介護予防訪問入浴介護	157	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	5,819	4,274	3,220	3,592	3,999	3,999	4,404	4,809
介護予防訪問リハビリテーション	109	286	103	108	108	108	108	108
介護予防居宅療養管理指導	1,730	1,311	891	1,018	1,019	1,158	1,158	1,298
介護予防通所リハビリテーション	3,891	3,383	2,345	2,352	2,354	2,354	2,354	3,138
介護予防短期入所生活介護	170	385	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	3,432	3,007	3,017	3,189	3,253	3,377	3,628	4,191
特定介護予防福祉用具購入費	617	317	632	489	489	489	489	489
介護予防住宅改修費	2,138	2,479	1,473	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238
介護予防特定施設入居者生活介護	522	344	0	0	0	0	0	4,774
(2)地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	2,720	2,720
(3)介護予防支援	4,095	3,324	3,205	3,338	3,447	3,609	3,824	4,417
合計	22,680	19,110	14,887	16,324	16,907	17,332	20,923	28,182

令和2年度の実績値は、令和3年1月現在における見込み値

※のある語句は巻末に用語解説あり

【介護給付※費】

(単位:千円)

サービスの種類	年度	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2025 R7	2040 R22
(1) 居宅サービス※									
訪問介護		83,927	90,385	102,709	116,530	121,692	130,817	128,856	170,328
訪問入浴介護		16,407	17,378	16,552	18,503	19,660	21,110	19,660	27,228
訪問看護		41,863	50,575	60,807	65,555	68,436	72,882	73,563	95,413
訪問リハビリテーション		3,043	4,835	5,245	6,568	6,850	6,850	7,476	9,439
居宅療養管理指導		13,871	15,409	17,384	19,845	20,784	22,262	22,295	29,184
通所介護		381,315	417,783	434,662	458,636	481,989	510,813	520,350	678,951
通所リハビリテーション		83,360	83,430	86,325	96,378	100,263	103,851	111,347	150,840
短期入所生活介護		86,347	97,966	117,176	123,137	133,752	141,785	154,237	188,354
短期入所療養介護(老健)		13,710	13,300	12,333	17,144	19,928	22,042	19,928	26,754
短期入所療養介護(病院等)		0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与		53,901	57,981	65,046	69,380	73,134	78,111	78,187	102,711
特定福祉用具購入費		2,249	2,678	2,493	2,322	2,322	2,622	2,648	3,490
住宅改修費		5,289	4,298	3,831	3,416	3,416	3,416	3,416	5,108
特定施設入居者生活介護		23,360	27,347	37,481	39,233	39,255	43,381	48,237	63,870
(2) 地域密着型サービス※									
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護		7,219	12,362	15,719	17,878	19,626	19,626	21,364	27,929
夜間対応型訪問介護		0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護※		0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護※		1,710	1,589	1,583	1,599	37,627	42,655	42,655	49,274
認知症対応型共同生活介護		101,289	105,929	120,791	126,330	166,392	222,035	222,035	234,353
地域密着型特定施設入居者 生活介護		0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施 設入所者生活介護		0	0	0	0	0	0	0	95,539
看護小規模多機能型居宅介 護※		0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護		116,135	118,747	116,931	120,125	128,451	135,982	137,956	181,222
(3) 施設サービス※									
介護老人福祉施設		571,114	612,546	606,539	620,178	629,727	638,932	736,374	987,633
介護老人保健施設		153,818	174,145	203,554	207,246	216,390	225,418	238,670	316,554
介護医療院		0	0	0	9,280	9,285	9,285	104,138	144,225
介護療養型医療施設		25,068	34,845	59,876	51,976	52,005	52,005		
(4) 居宅介護支援		104,350	118,437	125,334	131,484	138,454	146,137	149,642	193,542
合計		1,889,344	2,061,965	2,212,370	2,322,743	2,489,438	2,652,017	2,843,034	3,781,941

令和2年度の実績値は、令和3年1月現在における見込み値

※のある語句は巻末に用語解説あり

② 標準給付費※見込額

サービス給付費, 特定入所者介護サービス費※等給付額, 高額介護サービス費※等給付額, 高額医療合算介護サービス費※等給付額, 算定対象審査支払手数料※を推計し, 第8期の「標準給付費見込額」を算出すると以下のとおりとなります。

●第8期各年度の標準給付費見込額

(単位：千円)

項目	年度	第8期計画期間			2025 R7	2040 R22	
		合計	2021 R3	2022 R4			2023 R5
介護サービス総給付費		7,514,761	2,339,067	2,506,345	2,669,349	2,863,957	3,810,123
給付費以外の費用		397,970	128,101	132,326	137,543	147,645	188,469
①特定入所者介護サービス費等給付額		225,836	72,407	75,231	78,197	83,941	107,151
②高額介護サービス費等給付額		141,068	45,734	46,746	48,588	52,157	66,579
③高額医療合算介護サービス費等給付額		24,713	7,924	8,233	8,557	9,186	11,726
④算定対象審査支払手数料		6,353	2,037	2,116	2,200	2,361	3,014
合計		7,912,731	2,467,168	2,638,671	2,806,892	3,011,602	3,998,592

③ 地域支援事業※費

地域支援事業費の見込みについては以下のとおりです。

●第8期各年度の地域支援事業費見込額

(単位：千円)

項目	年度	第8期計画期間			2025 R7	2040 R22	
		合計	2021 R3	2022 R4			2023 R5
介護予防・日常生活支援総合事業費		196,680	64,305	66,610	65,765	71,348	79,249
包括的支援事業費(地域包括支援センター※の運営)及び任意事業費		106,922	25,430	40,746	40,746	40,746	40,746
包括的支援事業(社会保障充実分)		8,121	2,707	2,707	2,707	2,911	2,911
地域支援事業費計		311,723	92,442	110,063	109,218	115,005	122,906

※のある語句は巻末に用語解説あり

(2)第1号被保険者※介護保険料

保険料額については、所得段階に応じた保険料の軽減を図るため、国の標準段階に準じた保険料段階を設定します。

●所得段階別保険料額(年額)

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料(円)
第1段階	●生活保護受給者の方	0.30	18,000円
	世帯全員が住民税非課税 ●老齢福祉年金※1受給者の方 ●前年の合計所得金額※2+課税年金収入額が80万円以下の方		
	●前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の方		
第2段階	●前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超えている方	0.50	30,000円
第3段階	●前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.70	42,000円
第4段階	(世帯に住民税非課税者がいる) ●前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.90	54,000円
第5段階	●前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えている方	1.00 (基準額)	60,000円
第6段階	本人が住民税課税 ●前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	72,000円
第7段階		1.30	78,000円
第8段階		1.50	90,000円
第9段階		1.70	102,000円

※1 老齢福祉年金

明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※2 合計所得金額

収入金額から必要経費の相当額を控除した額で、雑損失・純損失の繰越控除前の金額です。

※のある語句は巻末に用語解説あり

基本施策3-3 給付の適正化と円滑な事業運営

地域の高齢者が、住み慣れた自宅など本人が希望する場所で安心してその人らしい生活を継続していくことを公的に支える仕組みである介護保険事業を安定して運営していきます。

(1)介護給付の適正化

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする方を適切に認定し、必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことです。

適切なサービスの確保を図るとともに、その結果として費用の効率化がもたらされることにより、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築につながることを期待されます。

現状と課題

介護給付等費用適正化事業(地域支援事業※の任意事業)の主要5事業を実施してきました。

●介護給付等費用適正化事業主要5事業

- ①要介護認定※の適正化
- ②ケアプラン※の点検
- ③住宅改修等の点検
- ④医療情報との突合・縦覧点検
- ⑤介護給付通知

今後の方針

第8期においては、介護給付等費用適正化事業の主要5事業の継続及び改善に努め、より具体性・実効性のある構成・内容になるよう実施方法の見直しを図り、介護給付の適正化に向けた取り組みを推進します。

今後の計画

適正化事業	実施方法	第8期計画値		
		2021 R3	2022 R4	2023 R5
①要介護認定※の適正化	介護認定審査会委員や認定調査員に対し、審査判定手順や調査方法などの研修への参加を促すなど、公平・公正かつ適正な介護認定に努める。	100%	100%	100%
②ケアプラン※の点検	ケアプランが、必要な過程を経て適切に作成されているか、自立支援に資するものであるかなど、介護給付適正化総合支援システムを用いて必要な点検を行い、事業者や介護支援専門員への助言・指導を行う。	ケアマネ 10名	ケアマネ 10名	ケアマネ 10名
③住宅改修等の点検	住宅改修については、請求者宅の実態の確認や工事見積書の点検など、住宅改修が適正に行われているか確認を行う。また、福祉用具の購入・貸与については、利用者の状態像などからみて、利用が想定しにくい福祉用具の購入・貸与により利用者の自立支援が阻害されていないかなど、福祉用具の必要性や利用状況などの確認を行う。	100%	100%	100%
④医療情報との突合・縦覧点検	国民健康保険団体連合会から提供された情報の分析を通じて、提供されたサービスの整合性を点検する。	100%	100%	100%
⑤介護給付通知	利用者(又は家族)に対して、自ら利用したサービスに対する適正な給付であると確認できるよう、事業者からの請求により支払った介護給付費の明細を通知する。	年2回	年2回	年2回

(2)介護保険事業を円滑に運営するための方策

介護保険制度は、村民にとって最も身近な行政機関である村が保険者となり、保険料と税金を財源とする社会保険方式により、介護サービスの提供を行う制度です。

制度の基本理念である高齢者の自立支援や尊厳の保持などを踏まえた上で、高齢者をはじめとした村民の理解を得ながら、より良い制度としていくために円滑な事業運営を図ります。

① 関係機関の設置・運営

● 地域包括支援センター※運営協議会

地域包括支援センター及び地域包括ケアに関する事項を協議する機関です。今後の地域包括ケアシステム※を取り巻く状況などを勘案しつつ、地域包括支援センターにおける公正・中立性が確保された適正な運営について審議し、円滑な推進を図ります。

② 介護保険サービスの質の向上・確保

● 事業者への適切な指導

新規地域密着型事業所の指定及び既存事業所の指導を通して、適正な運営やサービス事業者の質の確保・向上を図るために指導・監督します。

● 苦情相談体制の充実

介護サービスの普及に伴い多様化する苦情に対しては、村はもちろん、県や茨城県国民健康保険団体連合会などを窓口として、関係機関と連携を図りながら随時対応します。

● 人材確保の支援

介護サービスの需要が拡大する中で、サービス提供に携わる人材の確保が求められることから、国や県と連携し、事業者への情報提供など、人材確保の支援に努めます。

③ 介護保険に関する情報提供

● 介護保険制度の普及

介護保険制度への理解と適切な利用を促進するため、広報紙、村公式ホームページなど、多様な情報媒体を活用し、制度の意義や仕組みの普及啓発に努めます。

● 介護サービス情報の公表制度の周知

利用者が介護サービス事業者の適切な選択ができるよう「茨城県介護サービス情報公表システム」の周知と利用者の活用を促します。

● サービス利用者に対する情報提供

利用者が適切にサービスを選択できるよう、制度の利用に関する情報提供と内容説明を行うとともに、サービス事業者に関する情報を迅速かつ的確に提供していきます。

● 事業者への情報提供

介護保険制度への理解を図るために、ICTを活用し、迅速かつ的確に情報提供を行います。